要援護者をふれ合いの輪に受け入れる法

	ふれ合いの輪に迎え入れる法	具体的には
1	家族を説得する	要介護になっても豊かな生活をしたいと思っていると
		いうことを。本人の意思を尊重すべきことも
2	介助人をつける	本人の庇護者・理解者役も兼ねる
3	移送サービスの体制づくり	関係機関かメンバーか
4	施設側やケアマネジャーが説得	要介護でもふれ合いは可能だと理解させる
		プロが安全を保証する
5	プロもふれ合いの運営に参加	プロが積極的に加わることで安心感が生まれる
6	トラブルを解消する努力	ふれ合いに加えたことで生じたトラブルを解消
7	要援護者宅を会場にする	